

新型コロナウイルス感染症（追加措置の発表）

1 5月31日、チリ保健省は新型コロナウイルス感染防止のための段階的規制緩和計画の変更を以下のとおり発表しました。

- 第3段階（準備期）へ移行（6月3日5時より）
ニューブレ州キリウエ市
- 第2段階（移行期）へ移行（6月3日5時より）
ビオビオ州コントウルモ市
アラウカニア州レナイコ市、エリシジャ市
- 第2段階（移行期）へ後退（6月3日5時より）
アタカマ州カルデラ市、アルト・デル・カルメン市
コキンボ州カネラ市
バルパライソ州サン・エステバン市、サパジャル市
リベルタドール・ヘネラル・ベルナルド・オイギンス州コルタウコ市
マウレ州チャンコ市
ニューブレ州ランキル市、ニンウエ市
- 第1段階（義務的自宅待機）へ後退（6月3日5時より）
アタカマ州ティエラ・アマリジャ市
コキンボ州プニタキ市
バルパライソ州ロス・アンデス市、サン・フェリペ市、エル・キスコ市、プ
チュンカビ市
首都圏州サンティアゴ市ロ・バルネチエア区、クラカビ市、イスラ・デ・マ
イポ市
リベルタドール・ヘネラル・ベルナルド・オイギンス州ランカグア市、マジ
ヨア市
マウレ州ラウコ市、ペラルコ市、ビジャ・アレグレ市
ニューブレ州トレウアコ市
ビオビオ州ペンコ市
アラウカニア州プコン市、プエルト・サアベドラ市
ロス・ラゴス州ブランケ州

2 5月31日時点で、チリ国内では1, 384, 346名（死亡者29, 300名）のコロナウイルス感染者が確認されています。夜間外出禁止令や義務的自宅待機措置に従い、自宅待機を行うとともに、引き続き、最新の関連情報を報道や下記ホームページ等で収集し、感染予防に努めて下さい。万が一、警

察による検問、医療機関等で隔離されるなど援護が必要な場合は在チリ大使館までご連絡ください。

<情報参考 HP>

- ・チリ保健省

<https://www.minsal.cl/>

- ・チリ保健省（チリにおけるコロナウイルス感染者数）

<https://www.minsal.cl/nuevo-coronavirus-2019-ncov/casos-confirmados-en-chile-covid-19/>

- ・新型コロナウイルスワクチン接種計画

<https://www.gob.cl/yomevacuno/>

- ・チリ政府（コロナウイルス関連）

<https://www.gob.cl/coronavirus/>

- ・厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

- ・法務省ホームページ

<http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/20200131comment.html>

- ・外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

- ・当館ホームページ

https://www.cl.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html